競技注意事項

1. 競技規則について

本競技会は2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則・競技会における広告及び展示物に関する規程ならびに本競技注意事項により実施する。なお、本競技会は WRk対象競技会とする。ただし、300mHおよびリレー種目はWRk対象種目としない。

2. 練習会場等について

- (1) 別掲「練習会場日程」に基づき練習することができる。なお、練習にあたっては、競技役員の指示に従うこと。ただし、実施種目の状況により日程等変更する場合がある。
- (2) 練習は、各個人が指定された場所・時間で行い、事故防止には万全を期すこと。なお、練習中に発生した疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (3) 練習に必要な用器具は主催者が準備するが、投てき用具は各自持参したものを使用すること。なお、投てき用具がない場合は、投てき練習場係に「投てき用具借用届」(投てき練習場および TIC に用意)を提出のうえ借用すること。
- (4) 荷物等の管理は、各自が責任をもって行うこと。万一、紛失・盗難があっても主催者は一切の責任を負わない。
- (5) 練習会場の入退場時は、必ず AD カードを明示すること。
- (6) 各練習会場での練習の順番待ちは当該選手のみとし、それ以外は認めない。
- (7) ラダー、ミニハードル、ゴムチューブ等を使用しての練習は禁止する。ただし、レイラックフィールド彦根(サッカー場) および HPL ベースボールパーク(野球場)ではメディシンボールを使用した練習を可能とする。

3. 招集について

- (1) 招集所は200m スタート地点付近のGATE3内に設ける。
- (2) 招集開始時刻・完了時刻は、プログラム記載の競技日程のとおりとする。
- (3) 招集の方法
- ① 競技者は、招集所で競技役員の点呼を受けること。その際、アスリートビブス・競技用靴・スパイクの寸法と数・商標の点検を受けること。なお、代理人による点呼は認めない。
- ② 多種目を同時に出場する競技者は、1種目めの招集完了時刻30分前までに所定の「多種目同時出場届」(TICに用意)をTIC へ提出すること。提出後は、最初の種目の招集時に、2種目め以降で使用するスパイク等の確認も同時に受けること。種目間の移動は、マーシャルの案内に従うこと。
- ③ 各種目を欠場する場合は、招集完了時刻30分前までに所定の「欠場届」(TICに用意)をTICへ提出すること。招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場したものとする。
- ④ TR6.3.2 により競技工リア内に持ち込みが禁止されている携帯電話・電子機器・通信機能のある腕時計等を招集所に持ち込まないこと。万一、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の競技役員に預けること。預かった持ち物は TIC で返却する。

4. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、主催者が4枚(胸・背・トレーニングシャツ・手荷物用)配付する。
- (2) 着用については、TR5を厳守すること。
- (3) トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識(2枚)を招集時に配付する。
- (4) 競歩種目については、都道府県ナンバーと同じ番号の腰ナンバー標識を用いる。

5. 競技エリア (FOP) への入退場について

- (1) 競技場内への入退場は、すべて競技役員の指示・誘導による。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い、ミックスゾーンを通り退場すること。なお、決勝において1~8位の競技者を入賞者待機所に誘導する。

6. レーン順・試技順の抽選並びに番組編成について

- (1) トラック競技のレーン順およびフィールド競技の試技順は、主催者が抽選で決定し、プログラム記載の通りとする。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝の組み合わせ及びレーン順は、「滋賀陸上競技協会大会結果速報サイト」で公開する。
- (3) トラック競技における次ラウンド進出者を決める際に同成績があった場合は 0.001 秒単位で着差判定をして、それでも同じであれば、空きレーンがある場合は次ラウンドへ進出できる。空きレーンがない場合は抽選により進出者を決める。
- (4) 抽選が必要な場合は、アナウンスによる連絡をし、TICにおいて当該競技者あるいは監督・コーチによる抽選を行う。

7. 競技及び競技方法について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技は、すべて写真判定システムを使用する。
 - ② 短距離種目では、安全のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。
 - ③ 競歩種目の RC 表示盤は、都道府県ナンバーで表示する。
 - ④ WRk であるため、競歩競技において TR54.4.1 を適用する。

(2)リレー競技について

- ① リレーに出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」(TIC に用意)に記入のうえ、各ラウンドの第1組の招集完了時刻の1時間前までに TIC に提出すること。ただし、オーダー提出後の変更については、主催者の指定する医務員の許可がある場合のみ認める。その場合は、「リレーオーダー変更届」を TIC に提出すること。変更する箇所については、出場する競技者のみ認められ、走順の変更は認めない。「リレーオーダー変更届」は TIC および総務・医務に用意する。
- ② リレー競技において使用するマーカーは主催者が用意する。ただし、マーカーの除去は各チームが責任を持って行うこと。
- ③ 男女混合 4×400mリレーは男女2名ずつの編成とし、男女とも少年Aもしくは少年Bから各1名、残りの男女各1名は成年、少年A、少年Bのいずれかの種別とする。なお、走順は男子女子男子女子とする。

(3) フィールド競技について

- ① 長さの跳躍競技および投てき競技の計測は、光波距離測定装置を使用する。
- ② フィールド競技の競技場内での練習は、下記の表の通りとする。進行状况等により回数を変更する場合がある。

走高跳、走幅跳、三段跳、やり投	試技順に足合わせ1回、練習2回
棒高跳	試技順に足合わせ1回、練習2回(ゴムバーを使用する)
砲丸投、円盤投、ハンマー投	試技順に練習2回

- ③ 跳躍・投てき種目で使用するマーカーは主催者が用意する。
- ④ 棒高跳の競技者は、自分の希望する支柱(アップライト)の位置を変更したい場合は、バーがセットされる前に担当競技役 員に申し出ること。試技時間のカウントが開始された後は、支柱(アップライト)の位置をそれ以上変更することはできな い。(TR28.1)
- ⑤ 三段跳の踏切板は、成年女子および少年女子A三段跳は10m、少年男子A三段跳は13mの位置に設置する。
- ⑥ 跳躍競技において競技開始後は、天候や風向風速によるピットの向きの変更は原則行わない。

(4)助力について

- ① 競技者に対する助力については、TR.6に準ずる。
- ② フィールド競技に出場している競技者が、試技の確認のためにコーチ席や指定された場所の付近で、タブレットやスマートフォン等を受け渡すことは可能とする。その際に各自で用意した紐や袋等を使用することは認めるが、受け渡し時には、事故等が発生しないよう充分に留意し、確認後は直ちにコーチ席等に戻すこと。万一事故などが発生しても、主催者は一切責任を取らない。

(5)競技関係書類の提出先は次のとおりとする。

*医務員…医務室常駐

	提出書類	提出先	提出時間				
1	多種目同時出場届	TIC	1種目めの招集完了時刻 30 分前まで				
2	欠場届	TIC	各種目の招集完了時刻 30 分前まで				
3	リレーオーダー用紙	TIC	各種目1組の招集完了時刻の1時間前まで				
4	リレーオーダー変更届	TIC	医務員*の署名後、その組の招集完了時刻まで				
5	抗議申し立て(口頭)	TIC	正式記録発表後 30 分以内				
			※同一日に次のラウンドがある場合は 15分以内				
6	上訴申立書(文書)	TIC	審判長裁定後(予·準)15 分以内				
0	(預託金 1 万円)	110	審判長裁定後(決) 30 分以内				
7	投てき用具検査申請書	TIC	競技開始2時間前から1時間15分前まで				

8. 走高跳・棒高跳のバーの上げ方について

最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。(ただし、天候等の状況により変更することもある。)

種目	種 別	練習	1	2	3	4	5	6	以降
走高跳	成年女子	1m60 · 1m76	1m65	1m70	1m73	1m76	1m79	1m82	3cm
	少年男子共通	1m90 · 2m06	1m95	2m00	2m03	2m06	2m09	2m12	3cm
	成年男子	2m00 · 2m15	2m05	2m10	2m15	2m20	2m23	2m26	3cm
棒高跳	成年女子	3m40 · 3m80 · 4m10	3m50	3m60	3m70	3m80	3m90	3m95	5cm
	少年男子共通	4m40 · 4m70 · 5m00	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	4m95	5cm

9. 競技用具について

- ① 競技に使用する用具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものとする。ただし、競技場に備え付けられていない投てき用具ならびに数が1つしかないもの(投てき用具一覧参照)については持ち込みを認める(※日本陸連検定品かつ WA 認証品に限る)。その際、希望者は競技開始時刻の2時間前から1時間15分前までに、招集所付近に設置するTIC に持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」(TIC に用意)を提出すること。持ち込みを受け付けた投てき用具については「預かり証」を発行する。投てき用具は競技終了後にTIC で「預かり証」を確認のうえ返却する。
- ② 検査に合格した投てき用具については主催者が借り上げ、参加競技者間で共有できるものとする。万一、投てき物が破損して も主催者は一切の責任を負わない。

10. 競技用靴について

- ① 競技用靴は各自でWAのシューズリストで確認のこと。また、靴底の厚さについては、TR.5を参照すること。https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/
 - (競技用シューズの承認状況 <u>https://certcheck.worldathletics.org/</u>)

② 使用された靴に関して審判長が疑義を抱いた場合、競技終了後に提出を求めることがある。

11. ドーピング検査について

- ① 検査は、日本ドーピング防止規程および関連規則に基づき実施する。
- ② ドーピング検査の対象に選定された競技者は、ドーピングコントロールオフィサー (DCO)、シャペロン、競技役員の指示に 従って検査を受けること。

12. 結果発表と抗議について

- ① 競技結果については、大型スクリーンに「OFFICIAL」と表示された時点で正式発表とする。さらに「滋賀陸上競技協会大会結果速報サイト」にも掲載する。
- ② 発表された結果に対する抗議は、競技規則 TR8 に定められている時間内(同一日に次ラウンドが行われる場合にはアナウンス後15分以内、それ以外は30分以内)に、競技者自身または監督・コーチが、TICの担当総務員に口頭で申し出ること。審判長が再度検証し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」(TICに用意)に記入のうえ預託金10,000円を添え、審判長裁定から上記同様の定められた時間内にTICに申し出ること。「上訴申立書」による抗議裁定の結果は担当総務員を通じて伝える。抗議が却下された場合、預託金は返金しない。

13. WRk・国際ルールに関する補足

- (1) 国際ルールが適用されるにあたって特に注意すべき事項
- ① 走高跳および棒高跳では、同時申込により異なる順序で試技を行うことを認められた場合について、その試技時間に競技者が不在の場合はパス扱い(-)とする。(TR4.3)
- (2) 国際ルールが適用されない項目
- ① トラック種目、フィールド種目ともに現場での抗議 (競技中の抗議) は認めない (TR8.4.1および8.5は適用しない。)
- ② 参加の拒否 (TR4.4)

14. 種目別表彰について

- ① 各種目1~8位までの入賞者(リレーは1チーム4名)を表彰する。
- ② 入賞者は、競技終了者待機所から競技役員の誘導で入賞者待機所まで移動すること。
- ③ 表彰時は、各都道府県のジャージ等を着用すること。
- ④ 入賞者待機所および表章時においても、携帯電話・電子機器・通信機能のある腕時計など類似機器の持ち込みおよび使用は原則認められない。

15. 総合表彰式について

- ① 総合表彰式は、10月7日(火)全競技終了後、12時から本競技場で行う。
- ② 男女総合成績第8位までに入賞の各都道府県代表1名(優勝チームは2名)、女子総合成績第8位までに入賞の各都道府県代表1名(優勝チームは2名)は、11時45分までにエントランスホール表彰者待機所に集合すること。

16. 一般連絡・注意事項

- ① 「競技会における広告及び展示物に関する規程」は表彰時にも適用される。規程に反する場合は、主催者がテープを貼るなどして対応する。
- ② 更衣室は、補助競技場入口南側に、男女別にテントを設置する。テントは更衣のためのみ使用し、荷物を置くことはできない。万一、紛失盗難などがあっても主催者は一切の責任を負わない。
- ③ スタンドの手すりにもたれての応援や観戦はしないこと。また、通路に立っての応援や観戦もしないこと。特にメインスタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。
- ④ スタンド座席に物やテープ等を置いての場所取りは禁止する。
- ⑤ 競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- ⑥ 競技者等の拾得物について、当日の物は TIC で預かるが、その後は本競技場正面入り口前受付テントにて、10月7日(火)13時00分まで管理する。
- ⑦ 棒高跳のポールの保管場所については、TICで受付の後、GATE3横倉庫に置くことができる。
- ⑧ 記録証明書の交付を希望する競技者は、右記QRコードを読み、「記録証明書申込フォーム」から提出すること。記録証明書は発行手数料 1,000 円と引き換えに TIC で手渡す。
- ⑨ 競技者およびチームの監督・コーチには、ADカードを発行する。競技場内を移動する場合は、必ずADカードが確認できるように携帯すること。
- ⑩ トレーナーステーションおよびウエイトトレーニング場は補助競技場入口南側に設置する。

